

平成25年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）

平成25年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,931,280千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ446,573,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年6月17日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		7,791,000	△2,152,644	5,638,356
	1 地方交付税	7,791,000	△2,152,644	5,638,356
16 国庫支出金		72,372,242	△137,500	72,234,742
	2 国庫補助金	20,254,232	△137,500	20,116,732
20 繰入金		8,570,126	300,931	8,871,057
	2 基金繰入金	8,190,393	300,931	8,491,324
21 繰越金		71,276	253,733	325,009
	1 繰越金	71,276	253,733	325,009
23 市債		59,065,600	△195,800	58,869,800
	1 市債	59,065,600	△195,800	58,869,800
歳入合計		448,504,771	△1,931,280	446,573,491

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,733,131	△4,000	1,729,131
	1 議会費	1,733,131	△4,000	1,729,131
2 総務費		43,719,873	△405,500	43,314,373
	1 総務管理費	23,384,907	△257,000	23,127,907
	3 徴税費	4,168,942	△75,000	4,093,942
	4 戸籍住民基本台帳費	2,611,667	△61,000	2,550,667
	6 選挙費	911,989	△2,500	909,489
	8 監査委員費	179,663	△6,000	173,663
	10 人事委員会費	132,049	△4,000	128,049
3 民生費		159,271,750	△443,500	158,828,250
	1 社会福祉費	2,607,299	△40,000	2,567,299
	2 障害者福祉費	26,688,823	△8,500	26,680,323
	3 老人福祉費	15,493,925	△35,000	15,458,925
	4 児童福祉費	62,545,296	△293,000	62,252,296
	5 生活保護費	35,534,144	△36,000	35,498,144
	6 介護保険費	9,911,702	△6,000	9,905,702
	7 国民年金費	357,929	△16,000	341,929
	8 国民健康保険費	6,124,532	△9,000	6,115,532
4 衛生費		44,386,679	△238,180	44,148,499
	1 保健衛生費	15,536,578	△86,500	15,450,078
	2 清掃費	25,605,483	△120,000	25,485,483
	4 病院費	1,590,579	△31,680	1,558,899
5 労働費		604,472	△1,500	602,972
	1 労働諸費	604,472	△1,500	602,972
6 農林水産業費		1,445,410	△3,000	1,442,410
	1 農業費	1,445,410	△3,000	1,442,410
7 商工費		16,193,881	△12,500	16,181,381
	1 商工費	16,193,881	△12,500	16,181,381
8 土木費		81,101,516	△138,100	80,963,416
	1 土木管理費	2,185,961	△17,500	2,168,461

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋りょう費	14,310,665	△25,000	14,285,665
	3 河川費	3,415,223	△6,000	3,409,223
	4 都市計画費	27,507,007	△60,000	27,447,007
	6 土地区画整理費	23,103,005	△17,600	23,085,405
	8 公共下水道費	7,264,512	△12,000	7,252,512
9 消防費		15,707,005	△303,000	15,404,005
	1 消防費	15,707,005	△303,000	15,404,005
10 教育費		36,415,742	△382,000	36,033,742
	1 教育総務費	6,285,249	△91,000	6,194,249
	2 小学校費	8,554,135	△61,100	8,493,035
	3 中学校費	4,027,816	△26,400	4,001,416
	4 高等学校費	3,039,588	△82,300	2,957,288
	5 幼稚園費	44,484	△1,100	43,384
	6 社会教育費	6,693,795	△106,200	6,587,595
	7 保健体育費	7,263,477	△13,000	7,250,477
	8 特別支援学校費	507,198	△900	506,298
歳出	合計	448,504,771	△1,931,280	446,573,491

第2表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画 総務事業	470,300	普通貸借 又証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、もしくは 繰上償還又 は低利に借 換えること ができる。	274,500	(補正前に 同じ。)		